

技能検定に関する変更届（住所・氏名）

学科試験合格年の翌年から2年間は、学科試験が免除され実技試験が受検できます。毎年学科試験合格発表後に申請された現住所へ実技試験のご案内をお送りするため、ご住所やお名前が変更になりましたら、下記に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにて変更届を提出してください。

一般社団法人 日本ホテル・レストランサービス技能協会宛
FAX 03-5226-6812

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-3-11 飯田橋ばんらいビル6階 TEL 03-5226-6811

平成 年 月 日 現在			
H 年度	級受検	受検番号	受検地
フリガナ 氏名		※氏名が変わった方は新しい氏名をこちらにご記入ください フリガナ 氏名	
新住所 (送付先) <small>正確にご記入下さい</small>	〒		
連絡先TEL			
備考欄			

※ 個人情報の取扱いについて

記載の個人情報につきましては、「レストランサービス技能検定試験」に関することのみを使用するものであり、厚生労働省への報告以外、他の用途への転用及び外部への無断転用などを行いません。

尚、試験実施に伴う事務処理関連業務契約先への業務委託にあたっては、以下の事項につき当協会の個人情報保護規定に基づく個人情報保護契約により開示いたします。

- (1) 受検申請書への記載事項
- (2) 試験の結果